



# 有権者 情報 パンフレット



作成:市書記 HOLLY L. WOLCOTT



市会総選挙  
2024年11月5日火曜日



**選挙に関する情報は1-888-873-1000  
まで お問い合わせください。**

**Los Angeles 市では投票情報を英語の他に 以下  
の言語で提供しています**

**Այս բրոշյուրի հայերեն օրինակն ստանալու համար  
զանգահարեք 1-800-994-VOTE (8683) հեռախոսահամարով:**

**要素取本手冊の中文版・  
請致電 1-800-994-VOTE (8683)**

**برای تهیهی نسخه‌ای از این جزوه به زبان فارسی، با شماره تلفن  
1-800-994-VOTE (8683) تماس بگیرید**

**हिन्दी में इस पैम्फलेट की प्रति प्राप्त करने के लिए,  
1-800-994-VOTE (8683) पर फोन करें**

**このパンフレットの日本語版をご希望の方は、  
1-800-994-VOTE (8683)までお電話ください。**

**ដើម្បីទទួលបានឯកសារថតចម្លងមួយច្បាប់ពីកូនសៀវភៅនេះជាភាសាខ្មែរ  
សូមហៅទូរស័ព្ទលេខ 1-800-994-VOTE (8683)**

**이 팜플릿을 한국어로 원하시면 다음 전화번호로  
연락하십시오. 1-800-994-VOTE (8683)**

**Для получения копии данной брошюры на русском  
языке позвоните по номеру 1-800-994-VOTE (8683).**

**Para obtener una copia de este folleto en español,  
llame al 1-800-994-VOTE (8683)**

**Para makakuha ng kopya ng pamplet na ito sa Tagalog,  
tumawag sa 1-800-994-VOTE (8683)**

**เพื่อขอสำเนาจลสารนี้ในภาษาไทย โปรดโทรศัพท์ติดต่อที่หมายเลข  
1-800-994-VOTE (8683)**

**Muốn có một tập sách này bằng tiếng Việt, hãy gọi số  
1-800-994-VOTE (8683)**

# 目次

	ページ
投票用紙要約.....	3
<hr/>	
投票法案、意見、本文	
憲章修正案 LL .....	4

## 有権者情報

Los Angeles郡公認記録係/郡書記は、Los Angeles市議会選挙の管理者です。

このパンフレットは、2024年11月5日の市会総選挙の市/Los Angeles統一学区(LAUSD)の投票法案に関する情報のみが記載されています。

投票所など、選挙に関する情報は、LA郡まで、電話 (800) 815-2666にご連絡いただくか、またはウェブサイト[www.lavote.gov](http://www.lavote.gov)をご覧ください。



次のページには市投票法案の簡略版が記載されています。この法案の全文及びその他の情報は投票要約の後に記載されています（目次を参照）。



# LOS ANGELES市憲章修正案LL

## 表題:

LOS ANGELES統一学区のための独立地区再編成委員会。

## 案件:

Los Angeles統一学区における教育役員会区の境界線を10年ごとに再び線引きする、独立地区再編成委員会を設けるよう、市憲章を修正するべきか？

## 状況:

市憲章では現在、Los Angeles統一学区 (LAUSD) 教育役員会 (委員会) の境界線は市議会に地区境界の変更を勧告する諮問委員会が10年ごとに見直すことを定めている。最終的な地区境界線は議会と市長が決定する。市は、変更を検討し、地区の再編成に関する最終決定を下すために、独立地区再編成委員会を設立することを提案した。

## 提案:

この法案は市憲章を改正し、以下の目的で独立地区再編成委員会を設立することになる。

- 議会や市長の関与なしで、10年ごとの連邦国勢調査に従い LAUSD役員会区の地区境界に関する最終決定を下す。
- 市憲章とその他の市の法律に定められた地区の再編成基準と手順を遵守する。
- 地区の再編成のプロセスにおいて誠実性と公平性を確保する公平な方法で行動する。
- 地区の再編成について公共を教育し、情報を伝える。
- 一般市民の意見を受け取り、検討する。
- 市の職員に地区の再編成プロセスの推奨事項を作成する。
- 市の法律に定められたその他の地区再編成機能を実行する。

委員会は14人のメンバーと4人の代理メンバーで構成される。

独立地区再編成委員会のメンバーは、選出議員が関与することなく選出される。

市の法律に定められている通り、LAUSDの職員、従業員、委員、ロビイスト、またはLAUSD選出議員の政治運動に寄付した人物は、委員会に参加する資格がない。

## 「はい」に投票する意味:

LAUSD役員会区の地区境界を10年ごとに引き直すための、独立地区再編成委員会を市が設立することを義務付けることを希望する。

## 「いいえ」に投票する意味:

LAUSD役員会区の地区境界を10年ごとに引き直すための、独立地区再編成委員会を市が設立することを義務付けることを希望しない。

この法案の全文は9ページから始まる。





## LOS ANGELES統一学区のための独立地区再編成委員会。 憲章修正案LL。

Los Angeles統一学区における教育委員会地区の境界線を10年ごとに再び線引きする、独立地区再編成委員会を設けるよう、市憲章を修正するべきか？

### 公正な要約

著者：SHARON M. TSO、主任立法アナリスト

Los Angeles市(以下「市」)憲章(以下「憲章」)では、Los Angeles統一学区(LAUSD)教育役員会(以下「教育役員会」)の学区境界が10年ごとに引かれ、米連邦国勢調査に従い条例により採択されるプロセスを規定している。その規定後、これらの教育役員会区の境界は、すべての教育役員会メンバーの選挙、解任、および役員の空席の補充に使用される。現在は、指名された諮問委員会が、地区の再編成プロセスで議会にそれらの境界の変更を勧告している。最終的な地区境界線は議会と市長が決定する。

本法案は、連邦国勢調査の10年ごとに教育役員会の地区境界を採用する権限、義務、責任を持つ独立地区再編成委員会(以下「委員会」)の設立を義務付けることで憲章を修正するものである。委員会は、米国憲法、California州憲法、連邦投票権利法令に従い教育役員会の境界線を引く必要があり、また憲章およびその他の市の法律で定められた地区の再編成基準とプロセスに従う必要がある。

委員会は、選出議員の関与なしに、教育役員会の境界の策定において公平な態度で行動することが求められる。最終的な教育役員会区の境界は、委員会が単独で承認する。また、委員会は、地区の再編成について一般市民を教育し、情報を伝達し、公共の会議や公聴会を開催し、一般市民の意見を受理し検討し、地区の再編成プロセスに関して市に勧告し、市の法律で定められたその他の区の再編成機能を実行する。委員会のメンバーは、公共の会議以外で地区の再編成に関する事項について個人または組織と連絡を取ることを禁じられる。委員会は、市の法律で認められる限り、18歳未満の個人の委員会への参加を許可することができる。

委員会は選出議員の関与なしに選出され、14人の委員と4人の代理委員で構成される。委員会は、連邦国勢調査の後の10年ごとに、末尾が0となる年の4月1日までに設立される。委員会の各メンバーの任期は選出された日に始まり、次の委員会の最初のメンバーが選出された時点で満了する。委員会メンバーの資格と制限は次のとおり。

- 選出時点で18歳以上であり、LAUSDの居住者であること。



- 申請書提出の直前少なくとも3年間はLAUSDに居住していること。
- 協調性、市民参加経験、複雑なデータを分析する能力を実証する。
- 登録済み有権者または米国市民である必要は無い。
- 申請書提出前の少なくとも4年間、LAUSD職員またはLAUSD委員経験のない者。
- 本人またはその配偶者または家族が、California州選挙規約の独立地区再編成委員会の資格要件に関する規定に記載されている政治ロビー活動に以前に従事していない。
- 委員会メンバーは経済的利益およびその他の財務開示に関する声明を提出する必要がある。
- 委員会に所属している間は、教育役員会の選出メンバーまたは教育役員会の選出委員候補者を支持したり、その選出委員のために働いたり、ボランティア活動をししたり、選挙資金を寄付したりすることはできず、また、他の統治機関の区の再編成委員会に所属することもできません。
- 委員は、職務の重大な怠慢または職務上のその他の不正行為を理由に、委員会の3分の2の投票により解任される可能性があり、その場合、市倫理委員会に控訴することができる。
- 市書記は、委員会への申請プロセスを管理し、倫理委員会は、これを監督する。

この憲章修正は、有権者の過半数の承認が得られれば発効する。

### **財政的影響に関する声明** **著者：MATTHEW W. SZABO、市行政官**

本法案はLos Angeles (LAUSD) に10年ごとに14人のメンバーからなる独立地区再編成委員会を設立するものである。委員報酬は条例により定められるが、金額は現時点では不明である。この法案により、市書記と倫理委員会は委員の選出を支援する必要があり、市書記は委員会の通常機能に関連する管理タスクを支援する必要がある。委員の報酬は条例により定められ、市の各部門の管理費用は管理手続きが策定され次第、市の年間予算プロセスの一環として処理されるが、実際の費用は委員の作業量に応じて年ごとに異なる。部分年度費用は2028～29年度から始まると予想されており、市の一般基金に\$1,163,746の影響が及ぶと推定されている。2029年から2030年までの年間費用は\$2,485,756と見積もられている。委員会の存続期間中の累積コストは約 \$6,161,630になると予想される。コストはLAUSDが返金する。



## 憲章修正案LLに対する賛成意見

### 憲章修正案LL- Los Angeles統一学区のための独立地区再編成委員会 に賛成票を投じて下さい

Los Angeles統一学区 (LAUSD) の家族と学生には、政治的内部関係者ではなくコミュニティの代表を優先する地区の再編成プロセスが与えられるべきです。米連邦法では、人口の変化に応じて10年ごとに役員会の管轄区域の境界線を再設定することが義務付けられています。この地区の再編成プロセスにより、役員会の管轄区域の境界がどこに設定されるかが決まり、どのコミュニティがLAUSD役員会の代表となり、またどのコミュニティが沈黙させられるかが左右されます。

現在は、現職の政治家達が役員会の管轄区域の境界線を決定しています。このプロセスは、LAUSDがサービスを提供する生徒、家族、コミュニティに焦点を当てるのではなく、政治によって損なわれています。政治家ではなく、人々に地区の再編成をするための力を与える制度が必要です。

**憲章修正案LLはLAUSD全体のコミュニティメンバーに重要な意思決定権を与え、その権限を政治家達の手から完全にもぎ取ります。** 独立地区再編成委員会 は、California州の他の無数の管轄区域で十分に機能してきた、実績があり、信頼できる、無党派の改革組織です。LAUSD内の公平で公正な住民の皆さんが、公共からの意見に基づいて役員会の管轄区域の境界を定めることができます。

憲章修正案LLは：

- 独立地区再編成委員会に、政治家の影響を受けずにLAUSDの新しい地区の再編成計画を採用する完全な権限を与え、プロセス全体を通じて透明性を高く保ち公共からの意見を求めます
- LAUSD区内の都市や非法人コミュニティを含むすべてのコミュニティからの代表を確保します
- 利益共同体を保護し、役員会区で真の代表となれるようにします
- 区の不当な区割りを禁止し、候補者や政党に利益をもたらす区の操作を禁止します
- 現在のLAUSD学生の親と保護者が委員会に代表者を派遣することを保証します

このページに記載された論議は著者の意見であり、市の機関によって正確性はチェックされていません。





- LAUSD利害関係者(若者や学生、学区職員や教師など)が参加できることを保証します

新委員会は2030年に重要な仕事を開始し、このプロセスから政治的影響を排除することになるでしょう。

**憲章修正案LLに賛成票をぜひ投じて下さい!**

### 憲章修正案LLの賛成意見に署名する人

COMMON CAUSE  
Dan Vicuna  
Director of Redistricting and Representation

JACKIE GOLDBERG  
役員会長  
Los Angeles Unified School District

TANYA ORTIZ FRANKLIN  
役員会役員  
Los Angeles Unified School District

HECTOR SANCHEZ  
政務局長補佐官  
Community Coalition

JOHN KIM  
会長兼CEO  
Catalyst California

DAVID LEVITUS  
エグゼクティブ・ディレクター  
LA Forward Institute

VANESSA ARAMAYO  
CEO兼会長  
Alliance for a Better Community

**この法案の反対意見は提出されませんでした。**

このページに記載された論議は著者の意見であり、市の機関によって正確性はチェックされていません。



## 憲章修正案LLに対する賛成意見としての反論

憲章修正案LLに賛成票を投じると、Los Angeles統一学区 (LAUSD) の生徒のご両親、ご家族、一般の人々が同地区の再編成を管理することが保証されます。

有権者が政治家を選ぶべきであり、政治家が有権者を選ぶべきではありません。憲章修正案LLは**地区の再編成のプロセスにおいてLAUSDの生徒とその家族の方を最優先**し、政治家が教育役員会の地区境界を不当に操作するのを防ぎます。賛成票を投じると、有資格かつ偏見のないコミュニティーメンバーで構成された独立地区再編成委員会がプロセスを主導することになります。コミュニティーメンバーはLAUSDコミュニティーの多様性を反映することで、政治家が自分の区を描こうとした時に生じる利益相反を排除します。

「真に独立地区再編成委員会を制定した管轄区域では、住民の参加率が高く、勝手な選挙区改定が少なく、区は政治家個人の利益ではなくコミュニティーを代表するものとなっている」- The Los Angeles Times

独立地区再編成委員会は、人々の利益を最優先に活動します。憲章修正案LLに**賛成票**をぜひ投じて下さい!

## 憲章修正案LLに対する賛成意見としての反論への署名者

CALIFORNIA COMMON CAUSE  
Russia Chavis Cardenas  
Voting Rights and Redistricting  
Program Manager

LORAIN LUNDQUIST博士  
元メンバー  
2021 LAUSD Redistricting Commission

EDDIE ANDERSON牧師  
2020年LA市の地区の再編成委員

KRISTINE WILLIAMS  
副会長 - 戦略的イニシアチブ  
Community Development Technologies Center

HENRY PEREZ  
エグゼクティブ・ディレクター  
InnerCity Struggle

LAURICE SOMMERS および MARY DICKSON  
共同社長  
League of Women Voters Greater Los Angeles

このページに記載された論議は著者の意見であり、市の機関によって正確性はチェックされていません。



憲章に追加された新条項、あるいは既存の憲章条項に追加の言葉は下線で、  
憲章あるいは既存の憲章条項から削除された言葉は線を引いて表示する。

## 憲章修正案LL

第1項。Los Angeles市憲章第810～819項を次のように追加する。

### Los Angeles統一学区のための独立地区再編成委員会

#### **第810項。委員会の設立および目的。**

(a) Los Angelesには、市憲章および条例により定められた権限、義務、責任を有する Los Angeles統一学区独立地区再編成委員会 (以下「委員会」) が設置されるものとする。

(b) 委員会の目的は、各種手続きに対して市民に参加およびアクセス権限を付与する、公正、透明、包括的かつ独立した地区再編成プロセスを通して統一学区の教育役員会の地区境界を策定することにより、Los Angeles統一学区の統治を強化することである。

#### **第811項。委員会の組織、権限および義務。**

(a) 委員会は14名のメンバーおよび4名の代理メンバーで構成されるものとする。

(b) 米連邦 が10年ごとに実施する国勢調査の後、10年ごとに新たな委員会が設立される。委員会 メンバーは、遅くともゼロで終わる各年の4月1日までに選出されるものとする。

(c) 委員会の各メンバーの任期は、当該メンバーが選出された日に始まり、次の委員会で最初の委員が選出された時に終了する。

(d) 委員会は下記の権限および義務を有する。

(1) 米連邦が10年に一度実施する国勢調査に従い、Los Angeles統一学区の教育役員会の境界を採択する。

(2) 憲章および条例により定められた地区再編成の基準およびプロセスを遵守する。

(3) 地区再編成プロセスの完全性および公平性を確保する公平な方法で行動する。

(4) 地区再編成について一般市民を教育し、情報を提供し、選挙区再編のプロセスへの一般市民の参加を求めると同時に奨励し、一般



市民がアクセス可能で、プロセス全体を通して市民が参加して意見を述べる機会が与えられる公的な会合および公聴会を開催する。

(5) 地区再編成事案に関して市長、市議会、および市倫理委員会に進言する。そして

(6) 条例で定められたその他の地区再編成機能を果たす。

(e) 委員会は、条例で定められたプロセスに基づいて選出された参加者が、条例で定められた権限と義務を持つ形で、委員会への若者の参加を認めることができる。

### **第812項。メンバー適格性および制限。**

(a) 委員会の各メンバーは、条例により18歳より低い最低年齢が定められていない限り、18歳以上でなければならない。各メンバーは、選出時点でLos Angeles統一学区の居住者であり、申込書提出の直前までに少なくとも3年間Los Angeles統一学区に居住している必要がある。メンバーは、登録済み有権者または米国民である必要はない。

(b) 申込書を提出する直近4年間のいずれかの時点でLos Angeles統一学区の職員またはLos Angeles統一学区役員会のメンバーであった者は、委員会に申請する、またはメンバーを務める適格性を有さない。

(c) 本人またはその配偶者または家族が、以前、California選挙規約の独立地区再編成委員会の適格性要件に関する規定に記載されている政治活動およびロビー活動に従事していた場合、その者は、委員会への入会を申し込んだりメンバーを務めたりする適格性が無い。追加の資格要件が条例により定められる場合がある。

(d) 委員会メンバーとして申請する者は、協調スキル、市民活動の参加経験、および複雑なデータを分析する能力を実証する必要がある。

(e) 委員会メンバーは、委員会に所属している間、教育役員会または教育役員会の公職候補者を支持したり、その役職に就いたり、ボランティア活動を行ったり、選挙運動献金を行ってはならず、また、他の政府機関の地区再編成委員会に所属してはならない。

(f) 委員会のメンバーまたは前メンバーは、以下の事柄を一切行わないものとする。

(1) 教育役員会の選挙公職の候補者となること。ただし、メンバーが委員会で最後に勤務した日から5年以上経過している場合、またはメンバーが委員会に選出された日から10年が経過している場合のいずれか短い期間、を除く。



(2) 委員会が採択した地区境界を使用して選挙が行われる地区の、教育役員会の選挙に立候補すること。

(g) 委員会において最後に職務を行った日から4年間、または委員会に選出された日から10年間のいずれか短い期間、委員会のメンバーまたは元メンバーは、以下のいずれの行為も行ってはならない。

(1) Los Angeles統一学区の別の委員会への任命を承諾すること。

(2) 教育役員会のメンバーまたは選出教育役員会の公職候補者の有給職員として雇用される、またはコンサルタントとして報酬を受け取ること。

(3) Los Angeles統一学区との非競争入札契約を締結すること。

(4) 登録済みLos Angeles統一学区ロビイストとして活動すること。

(5) Los Angeles統一学区公職への任命を承諾すること。

(h) 委員会の代理メンバーは、他の委員会メンバーと同じ適格性要件、行動基準、および制限を受けるものとする。

### **第813項。メンバー選定および免職。**

(a) 委員候補者を決定するプロセスは、末尾が9となる年の4月1日までに開始されるものとする。

(b) 市書記は、委員会への申請プロセスを管理し、市倫理委員会は、これを監督する。市書記および市倫理委員会は、上記の管理責任または監督責任を自分のスタッフまたはコンサルタントに委任することができる。

(c) 市書記は、委員会の申込プロセスに関する公表と認知を確実に行うため、サービスが行き届いていないコミュニティに働きかける努力と、条例で定められた複数の言語に対応する努力を伴うアウトリーチおよび教育プログラムを実施するものとする。市書記は、申請者の人口統計データを監視し、公開し、申請者プールに十分な数の適格な申請者が存在し、Los Angeles統一学区の多様性が適切に反映されるようにするため、合理的に必要な範囲でアウトリーチを強化する。

(d) 委員会の任務に就任する適格性要件を満たす有志者は、市書記に申込書を提出できる。市書記は、申込書を審査し、第812項 (a) から (c) で指定される客観性のある資格要件を満たす個人で構成される申請者プールを確立する。

(e) 市書記は、申請者プール内の個人名を公開審査のために公表し、一般市民が申請者プール内の個人の適格性に関する情報を提供できるプロセスを



確立するものとする。市倫理委員会は、一般市民から提供された情報を検討し、申請者リストから削除すべき個人がいるかどうかを決定する。

(f) 公開審査期間の後、市倫理委員会は、申請者プール内の個人の申込を評価し、第812項 (a) から (d) に規定の適格性要件を満たし、委員会選考プールに含める個人を決定する。委員会選考プールの確立後、市倫理委員会は、一般市民から情報を受け取り、委員会選考プール内の個人の有する適格性の継続性に関して判断を下す権限を有するものとする。

(g) 市書記は公的な会合で無作為抽選を行い、7つの教育役員会の各々の地理的地域に居住する者をそれぞれ1名選出する。この選考プロセスの結果、7つの教育役員会の各地理的地域からそれぞれ1名ずつ、合計7名の委員会メンバーが選出される。

(h) 選出された7名のメンバーは、委員会選考プールに残るすべての申請者の申込書を審査し、委員会の追加メンバー7名を選出する。これらの選考は、申請者の関連する経験と経歴、Los Angeles統一学区の近隣地域への精通度、公平性を保つ能力を基準とし、委員会がLos Angeles統一学区の多様性(人種、民族、性別、ジェンダー(性自認)、性的指向、年齢、収入、職業、地理的多様性)を確実に反映するために、一般公開の会合で、最初の7名のメンバーのうち3分の2の賛成票によって、公開講義で行われるものとする。ただし、この選出目的のために式または比率は適用されないものとする。これらの選出は、委員会の14名のメンバーのうち少なくとも4名を選出する時点で、彼らが、Los Angeles統一学区内の学校に通う生徒の親または保護者となるような方法で行われるものとする。

(i) 14名のメンバーが選出された後、委員会は、委員会選考プール内の残りの申請者の中から4名を代理メンバーとして選出する。代理メンバーの選出は、代理メンバー間の地理的多様性を確保するような方法で行われるものとする。

(j) 委員会は、重大な職務怠慢、職務上の重大な不正行為、職務遂行不能、第812項に規定されるメンバーの適格性要件および制限事項の遵守の不履行、正当な理由のない欠席、または透明性要件の遵守の不履行を理由に、メンバーを解任できる。この規定に基づく解任には、メンバーに公聴会の通知および書面ならびに公聴会での回答の機会を設けた後、メンバーの3分の2の投票が必要となる。免職されたメンバーは、委員会の決定に関して、市倫理委員会に不服を申し立てることができる。

(k) 委員会は、重罪で起訴されたメンバー、または第207項 (c) に規定される公務違反に関連する軽罪で起訴されたメンバーを直ちに解任することができる。この条項の下で行われる解任には委員会の3分の2の投票が必要である。免職されたメンバーは、委員会の決定に関して、市倫理委員会に不服を申し立てることができる。



(l) 委員会のメンバーが重罪について有罪を認めた場合、または不抗争の答弁をした場合、または有罪判決を受けた場合、そのメンバーの地位は空席となる。

(m) 委員会に欠員が生じた場合、委員会の議長は、公的な会合で無作為抽選を行い、メンバーを務める代理メンバー1名を選出するものとする。

### **第814項。地区の再編成基準。**

(a) 委員会は、アメリカ合衆国憲法、California州憲法、および1965年の連邦投票権法に準拠した教育役員会の区画境界を採択するものとする。各区の母集団は、米連邦投票権法に従うために逸脱がやむを得ない場合、または法律で許可されている場合を除き、他区とほぼ同等であるものとする。

(b) 委員会は、副項 (a) の要件に従うことに加えて、以下の優先順位に規定される通りに以下の基準を使用して、教育役員会の区画境界を採択するものとする。

(1) 可能な限り、区画は、地理的に連続するものとする。隣接する隅の点のみで交わる領域は連続していないものと見なす。水により隔てられており、橋、トンネル、または定期運航フェリーサービスによって接続されていない領域は連続していないものと見なす。

(2) 本副項の前述の基準に反しない限り、地域の近隣性または現地のコミュニティの地理的一体性は、可能な限り尊重されなければならない。「利益共同体」とは、効果的かつ公正な代表を目的として単一の選挙区内に含まれるべき、共通の社会的または経済的利益を共有する集団を指す。利益共同体の特徴には、教育、公共安全、公衆衛生、環境、住宅、交通、社会サービスへのアクセスなど、共通の公共政策課題が含まれる。但し、これらに限定されない。利益共同体の特徴には、文化地区、共通の社会経済的特性、類似の有権者登録率および参加率、共通の歴史などが含まれる。但し、これらに限定されない。利益共同体には、政党、在任者、または政治候補者との関係は含まれない。

(3) 可能な限り、かつ本副項の前述の基準に反しない限り、区は、自然および人工の障壁、道路、またはLos Angeles統一学区境界によって区切られるものとする。区境界は、居住者が容易に識別でき、理解しやすくあるべきである。

(4) 本副項の前述の基準に反しない限り、遠方の人口を優先して近隣の人口地域が無視されることのないように、地理的なまとまりを可能な限り促進する形で地区を設定するものとする。



(c) 委員会は、在任者、候補者、または政党を優遇または差別する目的で区境界を制定してはならず、また、在任者または候補者の居住地は区境界の策定において考慮されないものとする。

(d) 区境界を採択する際に、委員会は、コミュニティと文化的関連性、経済的・文化的ランドマーク、資源など、その他の追加基準も検討しなければならない。その他の基準に関するすべての判断は、公的な会合で検討され、承認されるものとする。委員会による追加基準の検討は、副項 (a) から (c) までの適用可能な要件に準拠し、従属的に検討されるべきである。

(e) 委員会が教育役員会の区画の境界を採択した後、委員会は、多くの住民にとって居住する教育役員会の区画番号が可能な限り同じになるように、各教育役員会区画に番号を付けるものとする。

### **第815項。公的な会合、アウトリーチ、およびアクセス可能性。**

(a) 委員会は、ブラウン法 (Ralph M. Brown Act) およびその他の適用される公開会議法を遵守するものとする。

(b) 委員会は、代表権の少ないコミュニティや英語を話さないコミュニティの住民を含め、住民による地区再編成プロセスへの参加を奨励するための措置を講じるものとする。

(c) 委員会は、地区の再編成プロセスの各段階で一般市民が参加し、意見を述べる機会が確保されるような形で、公聴会やワークショップを開催するものとする。

(d) 委員会は、委員会の会合において英語およびスペイン語でのライブ翻訳を提供するとともに、条例で定められる内容を提供するものとする。委員会は、米連邦法および州法で義務付けられ、条例で規定されている言語で、資料を提供するものとする。

(e) 委員会は、障害者および高齢者が委員会の会合や公聴会にアクセスし、十分に参加できるようにするために、アクセス可能プランを策定し、実施するものとする。委員会は、公聴会の開始前にこのプランを策定するものとする。

(f) 証言を提供する目的で、教育役員会メンバーは、一般メンバーと同じパブリックコメント手続きに従うものとする。

(g) 一方的な連絡。

(1) 委員会のメンバーは、公的な会合以外で、地区の再編成に関する事項についていかなる個人または組織とも連絡を取ってはならない。この規定は、他のメンバー、委員会スタッフ、法律顧問、または委員会が雇用するコンサルタントとの連絡を禁止するものではない。この規定





は、行政上の事項または一般市民向けの教育プレゼンテーションに関連する通信に関してまで、市の職員およびLos Angeles統一学区職員との連絡を禁止するものではない。

(2) 委員会のエグゼクティブ・ディレクター、区画設定スタッフまたは区画設定コンサルタント、および委員会が指名するその他の委員会スタッフは、公開会議以外で、教育役員会のメンバーまたは選挙で選ばれた教育役員会または市の役員、教育役員会または市の公職候補者、またはそのようなメンバーや候補者のスタッフと直接または代理人を通じて、地区の再編成に関する事項について連絡を取ってはならない。この規定は、行政上の事項または一般市民向けの教育プレゼンテーションに関連する通信に関してまで、市の職員およびLos Angeles統一学区職員との連絡を禁止するものではない。

(3) 市倫理委員会、市書記、または委員会メンバー選考プロセスに関与するその他の市部門のメンバーまたは職員は、選出された市役員、市公職候補者、またはそのような役員または候補者のスタッフと、選出プロセスが完了する前に、公開会議以外の場で、選出プロセスに関連するいかなる問題についても直接または代理人を通じて連絡を取ってはならない。この規定は、行政上の事項、法律に関する助言、または一般市民向けの教育プレゼンテーションに関連する連絡に関してまで禁止するものではない。

(4) 委員会は、ブラウン法 (Brown Act) に準拠し、本項の規定に抵触せず、委員会の一般公開の会合で採択される限り、連絡に関するその他の規則を採択することができる。

## **第816項。委員会の事業、管理、および人事の運営。**

(a) 委員会の各メンバーおよび各代理メンバーは、California州政治改革法に基づき採択された委員会の利益相反規定における指定職員となり、法律で義務付けられている経済的利益の申告書およびその他の財務開示書類を、市倫理委員会に提出するものとする。

(b) いかなる公式な措置も、委員会の過半数の賛成投票を必要とする。但し、次の措置については委員会の3分の2の承認を必要とする。

- (1) 最終的な地区再編成プランの投票。
- (2) メンバー解任の投票。
- (3) 第813項 (h) に記述される7名の委員を選定するための投票。



(4) エグゼクティブ・ディレクター、区画設定コンサルタント、区画設定スタッフ、および委員会が主要スタッフとして指定したその他の役職を採用するための投票。そして

(5) 州法および市法に基づき委任できる範囲で、雇用または契約の権限の委任を承認するための投票。

(c) 委員会の代理委員は、委員会の審議に全面的に参加することはできるが、投票はできない。また、定足数の成立には数えられない。

(d) 委員会は1名の委員を委員会の議長として選出する。委員会は、メンバーから、その他の公職を指定できる。

(e) 草案および最終的な地区再編成プランのための区境界の設定に関する原則の検討は、公的な会合で行われ、委員会の投票により承認されるものとする。

(f) 委員会は、提案された区画設定の原則および提案された最終区画が委員会の公聴会または会議で検討される少なくとも7日前に、委員会のウェブサイトに掲載するものとする。

(g) 委員会は、エグゼクティブ・ディレクター、および再編成担当スタッフ、テクノロジー担当スタッフ、およびアウトリーチ担当スタッフを採用するものとし、その役職は本憲章の公務規定の適用を免除されるものとする。

(h) 委員会は、本憲章の契約規定に従い、条例で定める競争プロセスを通じてコンサルタントを採用する権限を有する。

(i) 市書記は、市が保有するリソースへのアクセス、市とLos Angeles統一学区の部門および職員との調整、および必要に応じてその他の管理事項に関して委員会を支援する。教育役員会の経営責任者は、委員会の支援も提供するものとする。

(j) 委員会は市検事を法律顧問として利用したり、市検事に委員会の法律顧問を雇うよう要請したりすることができる。

### **第817項。最終的な地区再編成プランの採択。**

(a) 委員会は、末尾が1で終わる年は毎年、9月30日までに、新教育役員会の区画境界を確立する、最終的な地区再編成を採択するものとする。

(b) 委員会が副項 (a) で定める最終期限までに最終的な地区再編成プランを採択しない場合、市検事は、第814条に規定の地区の再編成基準に従い新教育役員会境界を定める命令を上級裁判所に直ちに申し立てるものとし、委員会



が最終版の区地区の再編成プランを採択するまで、その境界は教育役員会選挙に適用されるものとする。

(c) 委員会は、最終プランとともに、第814項に規定される地区再編成基準に準拠するために委員会が下した決定の根拠を説明する報告書を発行するものとする。

(d) 最終的な地区再編成プラン採択後、委員会は、当該プラン、最終報告書、およびその他の付随資料を市書記に提出し、この資料を委員会の地区の再編成ウェブサイトで公開する。

(e) 市書記は、委員会の最終的な地区再編成プランおよび報告書を、市のウェブサイトに掲載するものとする。市書記は、市の条例と同じ方法で、教育役員会の新しい区画境界の最終プランおよび説明を公表するものとする。

(f) 教育役員会の新しい区画を確立する最終的な地区再編成プランは、本憲章に規定される条例に従い、公表から31日後に発効される。

(g) 最終的な地区再編成プランは、市条例と同様、住民投票の対象となる。

(h) 地区再編成により、何らかの区境界または場所が変更されても、教育役員会のメンバーが選出された任期の満了前に、教育役員会のメンバーの任期が廃止されたり、終了したりすることはない。

(i) 委員会により採択された区境界は、法的要求を解決する場合または裁判所の命令に応じる場合を除き、米連邦が10年に一度実施する次回の国勢調査が行われるまで変更されないものとする。

(j) Los Angeles統一学区に併合または統合された地域は、委員会により隣接する単一の区または複数の区に追加されるものとする。この追加は、併合または統合手続きが完了した時点で有効となる。

### **第818項。委員会の資金調達。**

(a) 市議会および市長は、委員会の設立および運営に必要な十分な資金を援助し、委員会の職員、コンサルタント、法律顧問への報酬、地区の再編成プロセスへの幅広い市民参加を求めるための啓蒙活動、および必要に応じて法的手続において委員会の行動を擁護する資金も提供するものとする。

(b) 市議会および市長は、委員会の設立、委員会への支援、および委員会の記録の保管に関与する市の全部門に資金を提供するものとする。

(c) Los Angeles統一学区は、委員会の設立および運営のために市(市の各部門を含む)が負担した費用を市に返済するものとする。

(d) メンバーは、条例に定める報酬を受取るものとする。



## 第819項。委員会の勧告。

(a) 委員会は、委員会の勧告を裏付ける調査結果、分析、およびデータを記載した報告書を市倫理委員会に提出することにより、市憲章およびに管理法規に記載される、独立した地区再編成プロセスの変更を勧告することができる。

(b) 市倫理委員会は、委員会の勧告を検討し、地区再編成に関する市憲章および管理法規を含む報告書を市議会に提出することができる。勧告に管理法規修正が含まれる場合、倫理委員会は、市検事の支援を得て、勧告された修正を実施するために必要な条例案も作成し、送付するものとする。

(c) 管理法規の修正。倫理委員会の報告書と、それに付随する地区再編成に関する管理法規修正を勧告する条例案が提出されてから60日以内に、市議会は、当該問題に関する公聴会を開催し、条例案を変更せずに承認するか、または不承認とするかを決定する。議会が60日以内に不承認としない場合、条例案は、市長に承認または拒否権行使を求めて提出され、市長が拒否権を行使した場合は、それを覆す目的で議会に提出される。市長が承認した場合、市長が行動を起こさない場合、または市長の拒否権を覆して議会が承認した場合、条例案は承認されたものとみなされる。

(d) 憲章修正案。地区再編成に関する市憲章の修正を勧告する倫理委員会の報告書は、次回の選挙で憲章修正案を有権者に提出できるように、市議会により適時検討されるものとする。市憲章の修正には、市の有権者の承認が必要である。

第2項。Los Angeles市憲章第802項は、次のように廃止される。

## 第802項。教育役員会地区の再編成。

(a) 条例による地区再編成。10年ごとに、議会は、条例によりLos Angeles統一学区を1から7までの番号で条例に指定された7つの学区に再編成するものとする。これらの地区は、条例の発効日以降、新地区が設立されるまで、教育役員会メンバーの解任を含むすべての選挙、および教育役員会メンバーの欠員の補充に使用されるものとする。

(b) 地区再編成委員会。役員会区の境界線の設定について議会に助言する地区再編成委員会が設置される。委員会メンバーは、教育役員会の各メンバーが1名ずつ、議会議長が4名、市長が4名ずつ任命する。第501(d)項の規定にかかわらず、議会議長が任命した者の1名および市長が任命した者の1名は、Los Angeles統一学区内かつ市の境界外に居住していなければならない。当該学区内の公職者または職員は、委員会に参加する資格を有さない。地区再編成委員会は、予算の承認に従い、理事およびその他の職員を任命するものとする。これらの公務は、憲章の行政事務規定の適用を免除されるものとする。



(c) **地区の再編成プロセス。**地区再編成委員会は、米国勢調査局が10年に一度実施する国勢調査のデータを発表する日より前に任命されなければならない。新委員会は、任命後に続いて行われる地区の再編成の前に、議会に助言するために任命される。委員会は、任命後いつでも、但し遅くとも2021年6月1日およびその日の10周年までに、地区再編成プロセスを開始するものとする。委員会は、地区の再編成プロセスを通して、一般市民の意見を求める。委員会は、条例で定める期日までに、議会に、地区再編成の提案書を提出しなければならない。

議会は、2021年12月31日までに、またその後は同日から10年毎に、地区の再編成条例を採択するものとする。本項のいかなる規定も、各区の形成直前の米連邦国勢調査で示されたLos Angeles統一学区の総人口、または議会が実質的に信頼できると判断したその他の人口報告や推定値に基づき、可能な限り均等な割合で各区を構成することを条件として、議会がより頻繁に地区を再編成することを禁止するものではない。

(d) **地区の再編成基準。**すべての区は、州法および連邦法の要件に従い設定され、実行可能な範囲で近隣地域およびコミュニティーをそのまま維持し、自然の境界線または街路線を活用し、地理的にまとまりがあり、また高校の通学区域と一致したものとしなければならない。

(e) **在任者の地区の再編成への影響。**地区再編成により、何らかの区境界または場所が変更されても、教育委員会のメンバーが選出された任期の満了前に、教育委員会のメンバーの任期が廃止されたり、終了したりすることはない。

(f) **併合または統合。**地区の再編成条例の採択後にLos Angeles統一学区に追加された地域は、議会の条例により、隣接した連続した地区に追加されるものとする。

(g) **期間。**教育委員会のメンバーの任期は、第806項に規定される場合を除き、4年間とする。奇数番号の区から選出された役員会役員の任期は、1997年から4周年毎に開始され、偶数番号の区から選出されたメンバーの任期は、第806項に規定されている場合を除き、2020年に至るまで1981年から4周年毎に開始される。2020年より、奇数番号の区から選出された役員会役員の任期は、2020年から4周年毎に開始され、偶数番号の区から選出されたメンバーの任期は、2022年から4周年毎に開始される。教育委員会のメンバーとしての任期は、3期を超えないものとする。この任期数制限は、任期の残余期間が全任期の半分に満たない場合、その者の選出または任命の残存任期には適用されない。任期数制限は、2007年3月1日以降に始まる任期に対してのみ適用される。



第3項。Los Angeles市憲章第806項は、次のように読み替えられる。

### 第806項。教育役員会の任期。

(a) 教育役員会のメンバーの任期は、副項 (b) に規定される場合を除き、4年間とする。

(b) (a) 憲章の他の規定に関わらず、2020年から始まる新しい選出日に移行するために、2015年に選出された教育役員会のメンバーは、2020年12月に満了する任期のために選出され、2017年に選出されたメンバーは、2022年12月に満了する任期のために選出される。

(c)(b) 教育役員会メンバーの任期は、選挙日の翌年7月1日から2020年までとなる。2020年より、奇数番号の区から選出された教育役員会メンバーの任期は、2020年からの4周年毎に開始されるものとする。偶数番号の区から選出された教育役員会メンバーの任期は、2022年から4周年毎に開始される。教育役員会メンバーの任期は、選出後の次の12月の第2月曜日に開始されるものとする。

(d)(e) 教育役員会のメンバーとしての任期は、3期を超えないものとする。この任期数制限は、任期の残余期間が全任期の半分に満たない場合、その者の選出または任命の残存任期には適用されない。任期数制限は、2007年3月1日以降に始まる任期に対してのみ適用される。本副項の目的のために、第802項 (g) に規定する任期制限を除き、副項(b)(a)項に規定される2015年および2017年に選出された教育役員会メンバーの任期は、1期として数えるものとする。

第4項。本憲章修正案のあらゆる項、条項、文章、句、部分が、管轄区域の裁判所または裁決機関によって違憲または無効と判断された場合でも、残りの項、条項、文章、句、部分は引き続き完全な効力を持ち続けるものとし、そのために本条項の各規定は分離可能であるものとする。さらに有権者は、違憲または無効とされた項、条項、文章、句、部分がなければ、本憲章修正案のすべての項、条項、文章、句、部分を可決したであろうことを宣言する。



# 有権者の権利章典

## あなたには以下の権利があります

1. **登録済み有権者であれば、投票する権利があります。**以下の方には投票資格があります。
  - ★ カリフォルニアに居住する米国民
  - ★ 18歳以上の方
  - ★ 現在お住いの地域で有権者登録なさっている方
  - ★ 現在、重罪の有罪判決による州または連邦の刑務所で禁固刑受刑者でない事、および
  - ★ 現在、裁判所によって精神的に投票する能力がないと判断されていない方
2. **お名前が選挙人名簿に載っていない場合でも、登録済み有権者であれば、投票する権利があります。**  
暫定投票用紙を使用して、投票することになります。あなたに投票資格があると選挙管理人が判定した場合、あなたの票は計上されます。
3. **投票所が閉まっても、列にまだ並んでいれば、投票する権利があります。**
4. **誰からも迷惑を掛けられず、またどのように投票するかを指示されずに、秘密投票様式で投票する権利があります。**
5. **書き損じた場合、まだ投票をお済みでない限り、新しい投票用紙を得る権利があります。**あなたは、新しい投票用紙を**投票所で選挙管理人に請求できます。**選挙事務所もしくはあなたの投票所で、新しい郵便投票用紙と交換してもらえます。または**暫定投票用紙を使用して投票できます。**
6. あなたの雇用主または労働組合の代表者以外であれば、あなたが選ぶ任意の方から、**あなたの投票の手助けを受ける権利があります。**
7. カリフォルニア州内にある**任意の投票所で、記入済みの郵便投票用紙を提出する権利があります。**
8. あなたの投票区で十分な人数の方がその言語を話す場合、**英語以外の言語の選挙書類を得る権利があります。**
9. **選挙手順について選挙管理人に質問し、選挙過程を見学する権利があります。**質問した相手がその質問に答えられない場合、回答できる適切な人に対応させます。あなたが規律を乱すような場合は、あなたの質問の回答を止めさせて頂く事があります。
10. **違法または不正な選挙活動があれば、それを選挙管理人または州務長官に報告する権利があります。**

これらのいずれかの権利が拒否されたと思われる方は、秘密扱いとされる州務長官の有権者ホットライン、フリーダイヤル (800) 345-VOTE (8683)迄お電話下さい。

 ウェブサイトからのご報告  
[www.sos.ca.gov](http://www.sos.ca.gov)

 電話でのご報告 (800) 345-VOTE (8683)

 Eメールでのご報告 [elections@sos.ca.gov](mailto:elections@sos.ca.gov)



# 有権者アクセシビリティ情報



## 車いすのアクセスとその他の補助機器

(800) 815-2666、オプション 4 (LA郡ホットライン)

LA郡投票センターは、車いすでのアクセス、および/または場外投票が可能です。投票センター内には、投票を補助するサービスがあります。



## オーディオ録音 (213) 978-0444

すべての投票センターでは、有権者を補助するためのオーディオ設備をご利用いただけます。

本冊子に含まれる法案の音声録音は、英語、アルメニア語、中国語、ペルシア語、ヒンディー語、日本語、クメール語、韓国語、ロシア語、スペイン語、タガログ語、タイ語、ベトナム語で利用いただけます。これらの録音はウェブサイトでお聞きいただけます: [clerk.lacity.gov/elections/multilingual-services](http://clerk.lacity.gov/elections/multilingual-services) また次の場所でもこのサービスをご提供しています:

Braille Institute Library  
741 North Vermont Avenue  
Los Angeles, CA 90029  
(323) 660-3880

Central Library  
630 West 5<sup>th</sup> Street  
Los Angeles, CA 90071  
(213) 228-7000

有権者は、オーディオ録音のコピーを当局にリクエストしていただくこともできます。

Office of the City Clerk-Election Division  
Attn: Audio Recordings  
555 Ramirez Street, Space 300  
Los Angeles, CA 90012



## TTD 電話番号 (562) 462-2259

聴覚障害のある有権者の方には、TTDの電話番号をご提供させていただきます。



## 言語補助 (213) 978-0444

また市では、投票に関する資料を、アルメニア語、中国語、ペルシア語、ヒンディー語、日本語、クメール語、韓国語、ロシア語、スペイン語、タガログ語、タイ語、ベトナム語でもご提供させていただきます。





# 近隣評議会を率いるか、または参加します

近隣評議会はLos Angeles市の草の根的な行政機関です。  
できること：

- 重要な地域の問題について市の指導者に助言します。
- 最も強力な議院外陳情者と同じくらい効果的です。
- コミュニティ改善プロジェクトの優先順位を設定します。
- 道路や歩道の修復、犯罪対策、交通管理などのサービスを監視し、改善します。
- 近隣評議会が年間運営予算をどのように使用するかを決定します。

LAの99の近隣評議会は、住んでいる、働いている、学習している、崇拜している、財産を所有している、または企業、コミュニティ内に拠点を置く 奉仕団体 に所属しているすべての人にサービスを提供しています。

さらに詳しく

[www.99NCs.com](http://www.99NCs.com) にアクセスして近隣評議会を探し、  
来る2025年の近隣評議会選挙に参加する方法を確認してください。

詳細については、電子メールまたは電話でお問い合わせください：

[EmpowerLA@LAcity.org](mailto:EmpowerLA@LAcity.org)

(213) 978-1551 (午前9時から午後5時/月曜日から金曜日)

Department of Neighborhood Empowerment

200 North Spring Street, Room 2005, Los Angeles, CA 90012

[www.EmpowerLA.org](http://www.EmpowerLA.org)



# 重要な日のタイムライン

# 10

10月

20  
24

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31		

## 2024年10月7日

- Los Angeles郡  
公認記録係は、この日またはその前に郵便投票の投票用紙の郵送を始めます
- 郵便投票の投票用紙の投函箱が開きます。

## 2024年10月21日

投票登録の締め切り（条件付き投票で、同日有権者登録も可能です）

# 11

11月

20  
24

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30

## 2024年11月5日

選挙日  
投票センターは午前7時に開始され、午後8時に終了します。





OFFICE OF THE CITY CLERK  
ELECTION DIVISION  
555 RAMIREZ STREET  
SPACE 300  
LOS ANGELES, CA 90012



NON PROFIT ORG.  
U.S. POSTAGE  
**PAID**  
CITY OF LOS ANGELES  
ELECTION DIVISION

